

平成30年1月10日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成30年1月10日（水）
午後2時00分から午後3時00分

2、開催場所：高森町役場 第1. 2委員会室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	3番	白石 博昭
4番	竹内 辰三	5番	古庄 謙一	6番	三森 一男
7番	田上 七十三	8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志
10番	下田 安己	12番	林 淳一	13番	吉良山 友二
14番	山村 珠美				

4、欠席委員：11番 城井委員

5、議事日程

- 第1 議第42号 議事録署名委員の指名に関する件
第2 報告第14号 農地法第3条の3第1項の規定による届出
について【相続】
第3 議第43号 農地法第3条第1項の規定による許可申請
に関する件
第4 議第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農地利用集積計画（案）の承認
に関する件
第5 議第45号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
規定による農地利用集積計画（案）の承認
に関する件【中間管理】
第6 議第46号 農業中間管理事業の推進に関する法律第1
9条第3項の規定による農地利用配分計画
（案）の承認に関する件【中間管理】

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 今 村 太 一

事務局長 ただいまから平成29年度第10回阿蘇郡高森町農委員会総会を開会します。

本日は、高森町農業委員会委員14名のうち13名が出席しています。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えていますので、本日の総会が成立することを報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていますので、議事の進行をお願いします。

議長 それでは、議事に入ります。

「議第42号」

事務局 高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 議事録署名です。いかがいたしましょうか。

(複数委員) 議長に一任。

議長 一任ということで、5番古庄委員、2番三森委員、お願いします。

「報告第14号」

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 相続の報告案件です。事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第14号、農地法第3条の3の規定による届出について。

今回報告する案件は6件。

番号1と2は4ページのとおり。補足資料は2ページ、3ページ。

番号3、内容は4ページのとおり。補足資料は4ページ。

番号4、4ページから5ページのとおり。補足資料は5ページ。

番号5、5ページ、6ページのとおり。補足資料は6から7ページ。

番号6、6ページのとおり。補足資料は8ページ。

議長 報告第14号について、質問等はありませんか。

報告第14号、承認してよいか。

(複数委員) 異議なし。

議長 承認します。

「議第43号」

事務局 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議長 所有権移転関係です。議第43号について、担当10番下田委員、説明をお願いします。

10番委員	議第43号、農地法第3条審議資料。 8ページのとおり。補足資料は10ページ。 譲渡人の旦那が死亡され、農業をする人がいないため譲受人に売買する案件です。
議長 (複数委員)	補足資料は10ページ、11ページです。確認をお願いします。 議第43号、番号1について、質問等はありませんか。 異議なし。
議長 (複数委員)	議第43号、番号1、承認してよいか。 異議なし。
議長	承認します。 「議第44号」
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議長 事務局	議第44号は、基盤強化関係です。事務局より説明をお願いします。 議第44号、農用地利用集積計画審議資料。 番号1、内容は10ページのとおり。補足資料は13、14ページ。 14ページの写真を見ていただくと分かると思いますが、現在、耕作放棄地です。平成30年3月までに県の耕作放棄地解消事業を使い再生するものとなっています。再生後は牧草等の作付けをする予定です。
議長 (複数委員)	議第44号、番号1について、質問等ありませんか。 異議なし。
議長 (複数委員)	議第44号、番号1について、承認してよいか。 異議なし。
議長	承認します。 「議第45号」
事務局	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件【中間管理】。 別紙のとおり本委員会の決定に附する。 平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。
議長	議第45号は、中間管理機構への集積関係です。事務局より説明をお願いします。
事務局	番号1、農地中間管理機構との貸借、内容は12ページ、13ページ。補足資料は、16ページ、17ページ。 こちらは親子間の貸借となっており、貸借人は域外ですが、営農に関しては、月の半分以上は、高森にいるため問題はないと思われます。
議長	議第45号について、質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。
議 長 承認してよいか。

(複数委員) 異議なし。
議 長 では、承認させていただきます。

「議第46号」

事務局 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3号の規定による農地利用配分計画(案)の承認に関する件【中間管理】。
別紙のとおり本委員会の決定に附する。
平成30年1月10日提出、高森町農業委員会会長 宇藤元志。

議 長 議第46号、事務局より説明をお願いします。
事務局 利用配分計画各筆明細(案)。
番号1、15ページのとおり。補足資料は16、17ページ。

議 長 議第46号について、御質問等はありませんか。

(複数委員) 異議なし。
議 長 承認します。
これをもちまして、総会の議事を終了します。
以下余白